

健康案内

検診



健康課 ☎725・5178 FAX725・5198

5月のがん検診のご案内

Table with 7 columns: 検診名, 対象, 期日, 会場, 内容, 定員・費用, 受診できない方. Rows include 肺がん, 胃がん, 乳がん.

ハガキ(検診ごとに1人1枚、ハガキサイズの用紙を利用したの封書可)に「〇〇検診申込」と書き、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・希望会場・希望日(胃がん検診・乳がん検診は第5希望まで)を明記し、4月9日まで(必着)に健康課(〒194-0013、原町田5-8-21、健康福祉会館内)へ(受診案内は、4月末日までに発送)。

(注)対象の年齢は、いずれも年度内(2012年4月1日~2013年3月31日)に誕生日を迎えて達する年齢です。※上記検診は、いずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。乳がん検診は2年に1回受診できます。希望時間の指定はできません。胃がん検診・肺がん検診は午前中のみです。なお、5月は女性が先に検診します。非負担(無料になる方)については、受診者にお送りする申込書に記載しています。

健康づくり

普通救命講習会

町田市内在住、在勤の15歳以上の方

4月28日(土)午前9時~正午

健康福祉会館

※駐車場はありません。

心肺蘇生法、異物除去法、AED操作法

定員30人(抽選) 費1400円

申込後ハガキに講習会名・開催日・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、4月13日まで(必着)に健康課(〒194-0013、原町田5-8-21)へ。

町田消防署 ☎722・0119、町田市健康課 ☎725・5471 FAX725・5198

幼児食講習会

2010年5月~10月生まれの子どもとその保護者

一度参加した方や、きょうだい連れでの参加はできません。

5月18日(金)午前9時55分~11時45分

健康福祉会館

幼児期の栄養と保育についての話、試食、グループ相談

定員25組(申し込み順)

お知らせ

募集

市立保育園臨時保育士

対保育士資格をお持ちの方

2012年度 がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券)

クーポン券の対象者(有効期間は7月1日から2013年1月31日まで)

Table with 4 columns: 検診名, 対象者の誕生日, 検診名, 対象者の誕生日. Rows for 子宮頸がん検診 and 乳がん検診.

右表に該当する方に、無料で市の子宮頸がん検診・乳がん検診を受診できるクーポン券を6月末にお送りします。受診期間は7月からの予定です。なお、4~6月に対象となる市の検診を受診された方には、クーポン券と引き換えに自己負担額を払い戻します(町田市実施の検診以外は対象外)。該当する方には9月中旬に申請書をお送りします。

公開している会議 傍聴のご案内

Table with 5 columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み. Rows include 町田市交通安全推進協議会定例会, 町田市情報公開・個人情報保護運営審議会, etc.

市民委員

町田市街づくり審査会 身近な街づくりの推進に必要な事項について審議する審査会です。町田市内在住の20歳以上で、市の他の審議会等の委員と重複しない方4人。その他の要件は募集要項を参照してください。

ご案内

提出されました 監査の結果報告書

2011年度第3回定期監査



(町田市医師会)

精神障がいとの共存

21世紀は「こころの時代」と言われて久しい。また、あ

ご覧下さい。町田市ホームページでダウンロードできます(郵送も可)。(結果は全員に通知) 申込書(町田市ホームページでダウンロード、郵送も可)と論文(テーマ「地域に住む多くの人を巻き込んで街づくり活動を行うためには、どのような方法で取り組めばよいか」、「あなたが住んでいる地区での街の課題とその解決方法はこのようなものかどうか」のうちのいずれかを1200字以内)を、4月13日まで(消印有効)に直接または郵送で地区街づくり課(〒194-0021、中町1-4-2)へ。 町田地区街づくり課 ☎709・0642

町田市街づくり審査会 町田市ホームページまたは市政情報やまびこ、各市立図書館で報告書をご覧いただけます。販売はしていません。 町田地区街づくり課 ☎724・2547 FAX724・1168

粗大ごみの受付窓口 粗大ごみの受付窓口「町田市リサイクル公社」は、4月から「一般財団法人 まちだエコライフ推進公社」(通称「まちエコ」)になりました。電話番号や申込方法等に変更はありません。 また、家具等の修理販売や、リユース食器の貸し出しなどの申し込みや問い合わせも、引き続き「まちエコ」が行います。 ※粗大ごみの申し込みは ☎797・1651、リユース食器貸し出しの申し込みは ☎797・9617へ。 町田地区街づくり課 ☎797・0530 FAX797・5374

浄化槽清掃事業補助委任状(清掃補助券) 市では、公共下水道が供用開始されていない地域等で、専用住宅などに設置されている浄化槽を管理している方に、清掃費用の一部を年度内に1回補助しています。 該当する方に、清掃補助事業委任状(清掃補助券)を4月13日まで(消印有効)に直接または郵送で地区街づくり課(〒194-0021、中町1-4-2)へ。 町田地区街づくり課 ☎709・0642

粗大ごみの受付窓口 粗大ごみの受付窓口「町田市リサイクル公社」は、4月から「一般財団法人 まちだエコライフ推進公社」(通称「まちエコ」)になりました。電話番号や申込方法等に変更はありません。 また、家具等の修理販売や、リユース食器の貸し出しなどの申し込みや問い合わせも、引き続き「まちエコ」が行います。 ※粗大ごみの申し込みは ☎797・1651、リユース食器貸し出しの申し込みは ☎797・9617へ。 町田地区街づくり課 ☎797・0530 FAX797・5374

る時期「うつ病はこころの風邪」と宣伝され、社会の精神障がいに対するしきいがかなり低くなってきているように見えます。 統合失調症を始めとした慢性精神障がいの人達についても、昔はタブー視され社会から隔離された存在であったものが、精神病院と社会を繋ぐ中間施設でリハビリテーションに励む人達がマスコミに登場したりしています。 地域のケア付き住宅での生活や、場合によってはアパ

精神障がい者に対する偏見がなくなってきたことで、喜ばしいことです。